



博物館だより

第79号

2011.11.8



間宿・北原村の関札(長野市 個人蔵)



北原村『善光寺道名所図会』より(当館蔵)

あいのしゆく

間宿・北原村

はじめに

北原村は現在の長野市川中島町原に位置します。

北国街道沿いの名所旧跡や伝承などをまとめた『善光寺道名所図会』には、北原村には大仏をまつった阿弥陀堂があり、近くの松屋何某という店では川

中島古戦場の案内図を旅人に販売している、と記されています。北原村の松屋栄助が版元となって作成された陣取り図は当館にも収蔵されています。

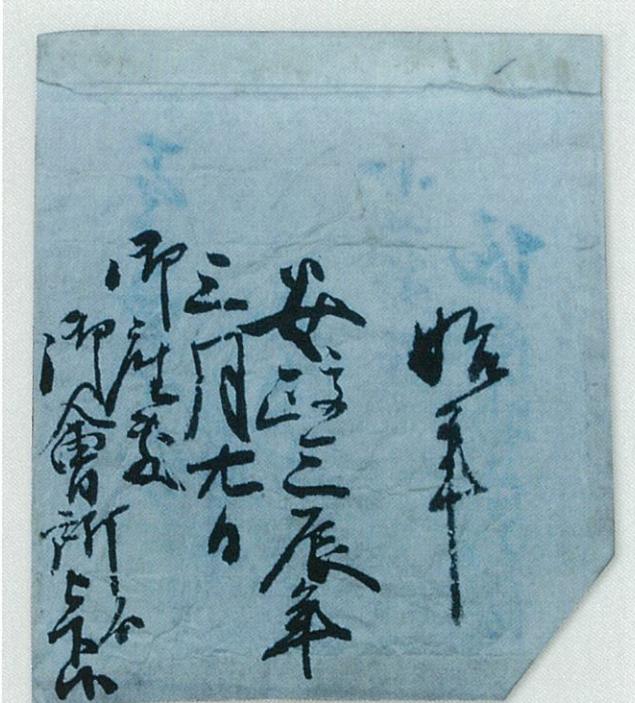
また、北原村は北国街道の間宿としての機能も持っていました。間宿とは、公認を受けていないものの、旅籠や商店などが軒を連ねた宿場町のことをいいます。



信州川中島合戦陣取略絵図(当館蔵) 絵図左下に「北原村 松屋栄助」とある。



表紙の資料のうち、右側の関札に書かれた裏書き。
「安政三辰年三月廿日」とある。



加州様より御下金包入(長野県立歴史館蔵)
「始年」と読める。

北原村の関札について

北国街道に関する特別展に際して、北原村で本陣を務めた堀内家より関札（大名などが宿泊や休憩をする際に宿の入り口に掲げられた札）2点をお借りし、展示しました。（表紙参照）

関札は木製で、1点は表面に「加賀大守様御休」と墨書きされています。もう1点は表に「松平筑前守様御休」、裏面に「安政三辰年三月廿日」とあります。2つ目の関札については、千曲市の長野県立歴史館に収蔵されている堀内家文書から、この関札のことが記述された箇所を見出すことができます。

北原村御本陣の堀内新右衛門がまとめた「加州様御小休諸事控日記」（堀内家1-36）には、安政3年（1856）3月20日の記録の中に『早朝御関札表入口へ相建候』とあります。「筑前守様」（前田慶寧。後の13代藩主）が北原村で休憩した際に掲げられた関札であることが、この記録からも裏付けられます。

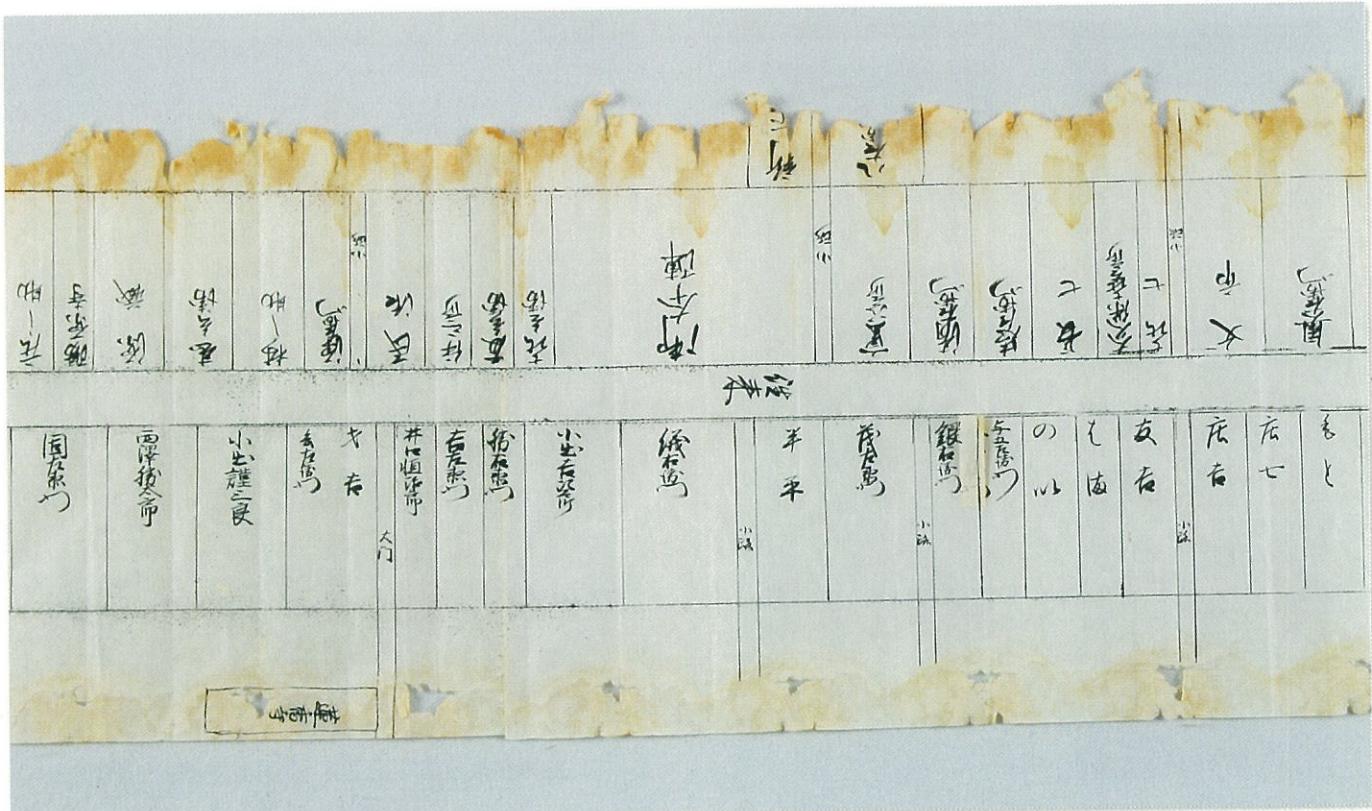
また、堀内家文書を読み解いていくと、江戸時代後半期の間宿としての北原村の様子を伺うことができます。

北原村での小休決定について

堀内家文書の中には、前田家が休憩した際に堀内家に下した祝儀袋が含まれています。その中で「安政三辰年三月廿日」と記された袋には「始年」とも記されています（堀内家1-34-5）。このことから、前田家が北原村に休憩するようになったのは安政3年からだったことが分かります。

北原村御本陣の堀内新右衛門の手による「加州様御触控」（堀内家文書1-35）には、「中納言様」（加賀藩12代藩主前田斉泰）が安政3年4月9日に北原村に休憩することが決まった際に、堀内新右衛門から加賀藩へ出された請書（承諾書のこと）の写しが記されています。その中には、『自宅御小休之義寅年より段々不顧多奉願上候・・・』とあることから、寅年にあたる安政元年から、加賀藩に休憩所として北原村を利用してもらうように願い出ていたことが分かります。

また、その請書に続けて『前書之通り北原村堀内新右衛門方御小休被仰付私一同難有仕合ニ奉存候以上』と丹波島宿御本陣の柳島内蔵進による添え書きが記されています。公認



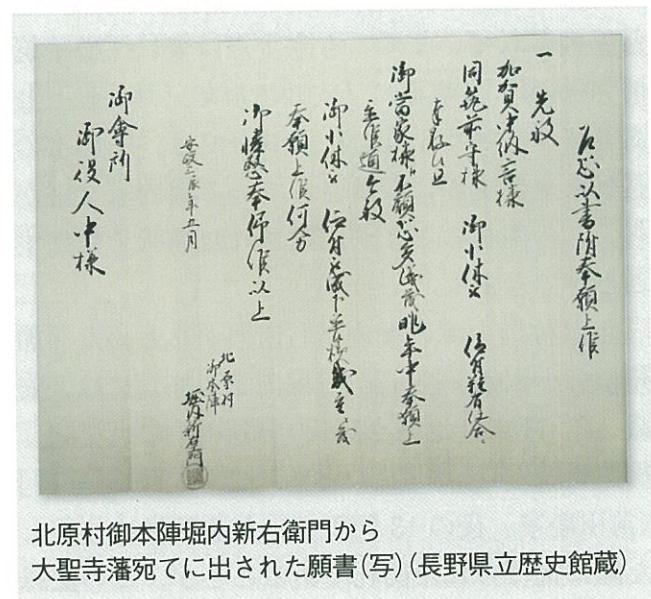
宿場図 岡沢家文書(当館蔵)より
往来(街道)を中心に各家の間取りが記されている。写真中央「御本陣」と書かれている家が堀内家。

の宿場町だった丹波島宿から、非公認の間宿だった北原村までは4キロ程度の距離しかありません。この時期に加賀藩が北原村を休憩所として利用することになり、丹波島宿からも「北原村で休憩されることは私どもにとってありがたい幸せです」という内容の文書が出されたのは何故なのでしょうか。

その理由のひとつに、丹波島宿の北を流れる犀川の洪水が関係するものと考えられます。犀川と裾花川の合流点にも近い丹波島宿は、たびたび洪水の被害を受けていました。特に弘化4年（1847）の善光寺地震の際には天然ダムの決壊によって、丹波島宿は150戸のうち60戸が潰れ、20戸が流されたとされます。また、安政2年（1855）には犀川の堤防が決壊し、修理が完了したのは3年後の安政5年でした。度重なる水害によって丹波島宿の宿場としての機能が弱まったため、北原村がそれを補う形で休憩所として利用されることになった、と考えることはできないでしょうか。

他にも、安政3年に前田家の休憩が決まった後、堀内家から加賀の大聖寺藩へ宛てられ

た願書の写し（堀内家1-37-1）も残されていますが、その中で、安政2年から大聖寺藩へ休憩所としての利用を願い出していることが分かることからも、安政2年の水害と関連する可能性が考えられます。



北原村御本陣堀内新右衛門から
大聖寺藩宛てに出された願書(写) (長野県立歴史館蔵)



下街道図(当館蔵)より

犀川の流れの近くに丹波島宿が位置し、その南に(資料では左側)に北原村と南原村が位置していることがわかる。

北原村と丹波島との関係

堀内家文書の中には、北原村御本陣の堀内家と丹波島御本陣の柳島家との間のやり取りを記録した史料が残されています。これらから、両宿場の関係を窺い知ることができます。

作成年は不明ですが、8月18日に柳島内蔵進から堀内新右衛門へ宛てられた書状（堀内家1-44-6）には8月20日に前田家臣下の前田美作守が柳島家へ泊まることになり、休憩するかどうか計りかねるので、柳島家宅まで伺いに来るよう、と記されています。

また、文久元年（1861）の書状（堀内家1-44-1、1-44-4）からは7月の前田齊泰、8月の前田慶寧の通行に際し、堀内家に休憩所を務める意志があるか否かを、加賀藩から直接尋ねられるのではなく、柳島家を経由して尋ねられていることが分かります。

文書上での肩書きは同じ「御本陣」を名乗っていますが、正規の宿場と間宿の違いのためか、立場に微妙な違いがあったことが伺えます。

北原村と南原村

堀内家文書からは、北原村に隣接した南原村でも同様に、前田家が休憩していたことが分かります。前掲の「加州様御小休諸事控日記」によると、安政6年の9月19日には前田齊泰が南原村で休憩し、10月10日には前田慶寧が北原村で休憩したことが分かります。南原村で休憩した際にも堀内家はご機嫌伺いに出ています。

また、10月10日の前田慶寧の休憩に際して、事前に提出された請書の控え（堀内家1-42-3）が残されています。差出人は「北原村御本陣 堀内新右衛門」とありますが、文書の最後尾には『右者南原御請書之通差上申候』とあります。解釈の仕方によっては、南原村で作成された請書をもとに、差出人だけを差し替えて北原村からも提出された、とも考えられます。

大名家通行の際の休憩所の決め方や、北原村・南原村両村の関係については、これから研究が進むべきです。（宮澤崇士）



国文学研究資料館所蔵

はじめに

長野市立博物館友の会・古文書同好会では、毎月2回のペースで古文書を学んでいます。江戸時代の真田家文書を読む講座が1回、戦国時代の武田・上杉家の文書を読む講座が1回です。ここでは、講座で扱った古文書の中から、今まで知られていなかった武田勝頼の文書について紹介いたします。

武田勝頼の書状は、国文学研究資料館が所蔵する真田家文書に含まれるもので、国文学研究資料館の発刊している収蔵品目録『真田家文書目録』にその所在が初めて紹介され

武田勝頬書状について

ました。この目録をもとに、原資料の閲覧・写真撮影を行い、本会の講座テキストとして利用させていただきました。

古文書を解読していくうちに新たなことがわきました。この点については後に詳しく触れることとしましょう。

武田勝頬書状の解読

さて、武田勝頬書状の解読を会員で行いましたのでその成果をお知らせします。

宛所の人物はだれか

この文書は武田勝頼が、真田安房守、山県三郎右兵衛尉、小山田備中守、内藤大和守、春日弾正忠に宛てたものです。それでは、ここに登場する人物について、それはどのような人物なのかを考えてみたいと思います。そのために、官途名を手がかりにして人物比定することにします。

まず、真田安房守ですがこれは真田昌幸にあたります。真田家は現在の長野県上田市真田町を名字の地とした武将です。真田家はその後、昌幸の長子・信之が真田家松代藩の初代藩主となります。

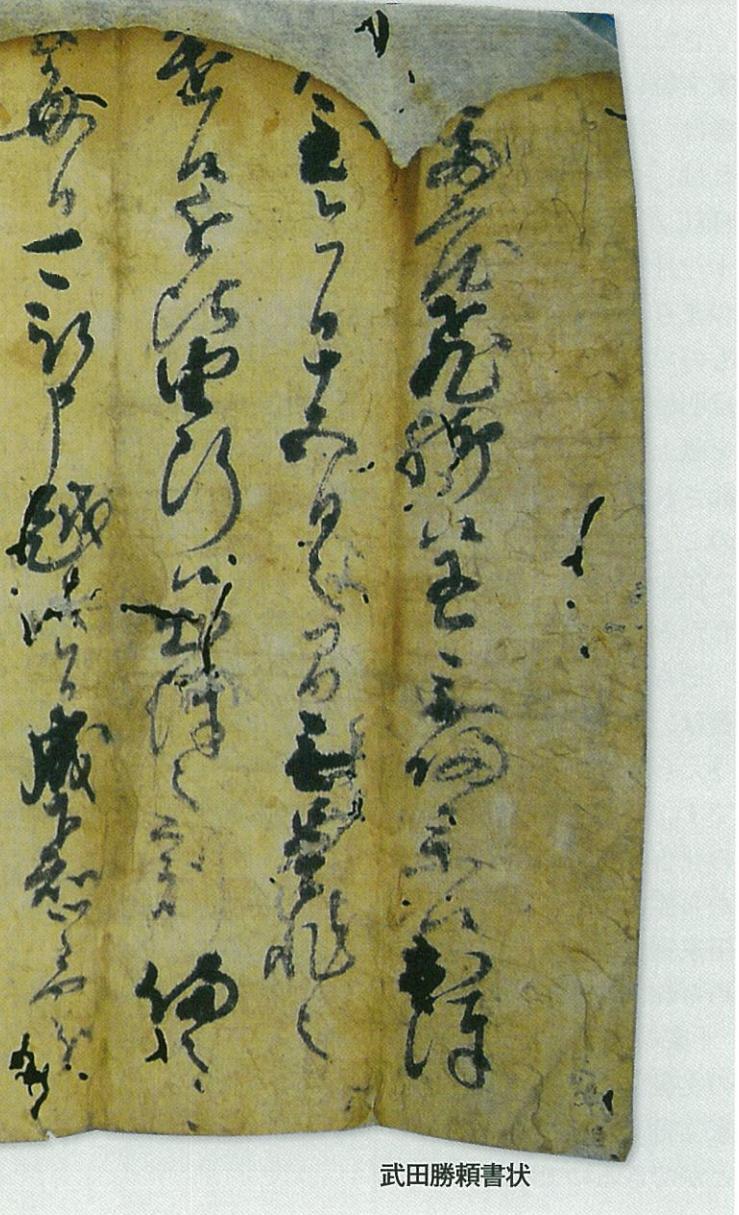
次に山県三郎右兵衛尉です。これは山県昌満にあたります。昌満は天正七年の段階では、「三郎兵衛尉」としてその名がありますが、天正九年には「三郎右兵衛尉」とあり、駿河の田中城将を任せられていました。長篠の合戦で戦死した山県昌景の嫡子です。

小山田備中守は、小山田昌成を指します。天正四年には「菅右衛門」としてその名がありますが、天正七年には「備中守」とあります。天正九年には信州の高遠城に在城しました。父は小山田玄怡です。

内藤大和守は内藤昌月がこれにあたります。天正四年には「修理亮」とその名があります。天正八年には「大和守」と名があります。信濃先方衆の保科正俊の三男です。上野国の箕輪城代を任せられました。

最後に春日弾正忠ですが、これは春日信達がこれにあたります。父は春日虎綱で信州の海津城を任せられた人物です。天正九年に「弾正忠」と見えます。信達も海津城代を任せましたが、その後、北条氏との戦いの最前線である駿河沼津城代にかわっています。

このようにみると、この文書は天正八年頃のものであることがわかります。また、武田領国の中でも最前線の城代クラスにあてられたものであることもわかるのです。また、この文書には年号が記されていませんが、これらの武将たちの官途名を総合すると、その上限は天正八年ごろと想定されるのです。



武田勝頼書状

□両度飛脚候、各無帰参候、出陣
□至今日十五日之間、無是非之
遣候、近比由断候、出陣之処、備之
□毎日可被申越候間、成下知候処、
無其申候、右者無曲候、兼日儀是地移、
□築之者、以夜縊日急普請、早
出来之様、可被申付候、不可有疎略候、
謹言

(天正八年)

五月十二日 勝頼（花押）

真田安房守殿
山県三郎右兵衛尉殿
小山田備中守殿
内藤大和守殿
春日弾正忠殿

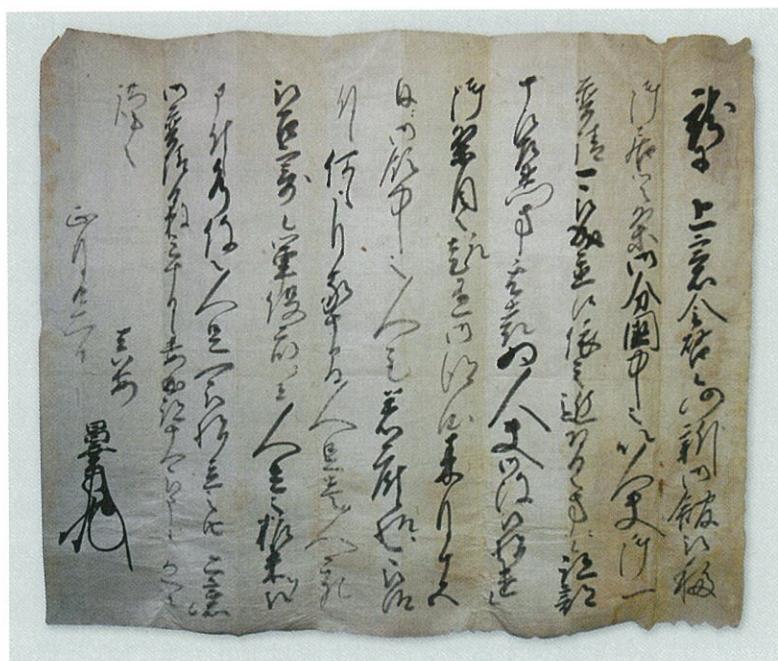
古文書の内容

天正八年における武田勝頼の動向を見ることにしましょう。この年の三月、徳川家康によって高天神城が攻められます。閏三月には北条氏が伊豆の深沢城に進出しました。五月には徳川家康が駿河を攻撃、また北条氏が甲斐国の都留郡に侵入。これに対して武田勝頼は伊豆に布陣します。すでに海津城代であった春日信達は沼津城に移っています。こうした状況下で出されたのが本文書ということになるでしょう。

さて、本文書は、おそらくは新府城の築城に関わるものと思われます。新府城については、天正九年に真田昌幸に宛てた書状の中で築城の様子が記されており、このことは『長野市立博物館だより』第74号（2009年9月）でも紹介されました。ただし、『山梨県史通史編2 中世』（2007年）では、この文書を天正十年のものとし、武田勝頼が新府城に転居した直後のものとしています。そして、新府城の築城に関する文献資料は確認されていないとしています。

本文書で注目されるのは武将名四名が記されているというものです。おそらくは天正八年の段階で、武田勝頼はこれら武将たちに新府城の普請を急がせているのであり、新府城築城は進められていたと推定されます。そして築城を急がせた理由は、徳川、北条との戦いにおける危機感があったこともわかるのです。

（馬場広幸）



左：武田勝頼書状（小林家文書）

真田家文書の伝來したわけ

さて、この文書がなぜ国文学研究資料館・真田家文書に含まれたのでしょうか。そもそもこの文書は、真田家に伝來したものではないのです。それは、文書の包紙に「昌幸公并山縣小山田内藤春日江ノ 武田勝頼公御判物壹通 明治八年乙亥十一月堤清十郎献上」とあることからわかります。つまり、明治八年に堤清十郎が真田家に寄贈したものであることがわかるのです。また、堤清十郎は明治九年に真田信之に宛てた徳川家康の御内書を献上しています。これは国文学研究資料館に寄託されている真田家文書の中にはあります。これらのことから堤清十郎は、明治八年と翌九年に堤家に伝來した古文書を真田家に献上していることがわかるのです。

そもそも、こうした「家の歴史」に関わる古文書は、真田家にあっては「吉文書」という分類を与えられて、藩政文書とは別に保存されてきたのです。明治時代に真田家に献上された文書も、この「吉文書」に組み込まれました。しかし、堤家から献上されたこの二つの文書については、「真田家寄託文書」と「真田家文書」の括りの中に収められ、別の伝来経緯をとってきたのです。

「家の歴史」を示す文書がなぜこのように藩政の文書群に組み込まれるようになったのか、真田家文書の性格を考える上でも重要な問題ということができるのです。

博物館のHPアドレス

<http://www.city.nagano.nagano.jp/museum/>

長野市立博物館

〒381-2212 長野市小島田町1414
TEL:026(284)9011

戸隠地質化石博物館

〒381-4101 長野市戸隠柄原3400
TEL:026(252)2228

鬼無里ふるさと資料館

〒381-4301 長野市鬼無里和田沖・国道406号線沿い
TEL:026(256)3270

信州新町美術館・有島生馬記念館・信州新町化石博物館

〒381-2404 長野市信州新町上条88-3
TEL:026(262)3500

ミュゼ蔵

〒381-2405 長野市信州新町37-1
TEL:026(262)2500